

COP23において日本が目指す成果

平成29年10月
外務省気候変動課

パリ協定の実施指針に関する交渉の推進

- COP22において、**2018年中にパリ協定の実施指針を採択***することが決定された。
- COP23において、2018年中の採択に向け、各指針の項目等に関する意見を集約させる等、**指針案に基づく交渉の土台を整えること**を目指す。
- **我が国が重視する「2020年以降の削減目標(NDC)」、「透明性枠組み」、「市場メカニズム」等に関する指針につき**、先進国と途上国との間の差異化等の概念的議論に陥ることを回避しつつ、指針案に我が国の意見が反映されるよう主張する。

* 緩和・適応・透明性・資金等パリ協定に規定されている条文の細則につき、パリ協定特別作業部会(APA)を中心に議論を行っている。

2018年の促進的対話(FD)のデザインの完成

- 緩和に関する全体努力の進捗状況を検討するために実施されるFDについて、**議長国フィジーのリーダーシップの下でFDの実施のあり方に関する設計(デザイン)を完成できるようにサポートする。**
- 2020年のNDCの提出・更新に向けた**緩和行動の促進に資する機会として活用できるシンプルなデザイン**とすることを旨とし、議長国とのコンサルテーション等における議論に積極的に参加する。

グローバルな気候行動の推進

- 議長国フィジーが掲げるビジョンの1つ。フィジーは、適応や海洋などに関連する取組の促進に関心が高い。気候変動に大きな影響を受ける小島嶼国が議長国を務める初のCOPであり、我が国としても**グローバルな気候行動の推進に貢献し、気候行動の機運を維持**することが必要。
- 我が国がこれまで実施してきた／今後実施していく**途上国支援や適応などの気候変動分野での取組**(含:気候変動と脆弱性に関する報告書の作成)に関し、ハイレベル・セグメントや非政府主体を含む気候行動への取組(アクション・アジェンダ)に関するイベント等を通じて**効果的に発信**する。
- 気候資金の確保の見通しが議論される場合には、我が国による着実な支援実績と2020年における途上国支援を約1.3兆円に増額するコミットをアピールする。

COP23議長としてのフィジーのビジョン(概要)

1. UNFCCCにおける作業を進展させ、気候変動対策に対する多国間のコンセンサスを維持・強化する。
2. パリ協定の実施指針に関する作業を進展させ、2018年の促進的対話(FD)のデザインに関するコンサルテーションを実施する。
3. 気候変動の影響に脆弱な国々の強靭性を高めるため、適応資金、再生可能エネルギー、気候リスク・災害保険等へのアクセスを可能にし、持続可能な農業を促進すること(SDG2: 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する)。
4. 市民社会、科学コミュニティ、民間セクター等の様々な非政府主体との間で気候行動を促進するための連携を立ち上げる。
5. 温度上昇を産業革命前のレベルから1.5°C以内に抑制するため、将来の排出ゼロ経済の実現に向けて、イノベーション、企業及び投資を活用した気候変動政策を強化する。
6. 地球環境保護のための包括的アプローチとして、海洋環境保全政策との連携を強化する。
7. COP23において、太平洋島嶼国のコンセプトである「Bula Spirit」(包摂性、友情及び団結)を以て実現するため「Talanoa」(包摂的、参加型、透明な対話プロセス)を重視しつつ、グローバル気候アジェンダを促進する。